

[参考] 『部落解放ひろしま』2007年7月号 36-49頁から再録

同朋三者懇話会の議論と提起

－真俗二諦、業・宿業、信心の社会性など－

藤井 聰之

はじめに

第一回目の同朋三者懇話会(以下、三者懇)(一九八八年十二月二十八日)当初から言いますと、来年(二〇〇八年)は『三者懇二十年周年』の年になります。私の寺務室の机に、三者懇関連の資料を並べてみたところ、厚さ一〇センチのファイル五冊にもなります。

最初の資料には一九九六年と日付が記してありますから、ざっと十年以上の関わりということになり、私は三者懇の歴史の約半分を共に歩んだことになります。

私は実際には第二十四回（一九九八年五月二十八日）から参加するようになりました。「往生と本願」をテーマとしたところからです。

今回の寄稿のサブタイトルに、『私の学んだこと…社会の現実と教学のぶつかりあい』と書きました。三者懇に関わっていく中で、「自分にとって、三者懇に出席する意味って何だろう？」と自問自答をしたころの思いが、すぐ頭に浮かんできました。

三者懇では、濁世そのものの現実社会のあり様と、教行信証などに示された宗祖親鸞聖人の言葉とが、私の頭の中では「折り合いをつける」ことが拒否されて、「ぶつかりあう」と表現するしかないような新鮮な印象をいつも持ちました。

勿論、「ぶつかりあう」と言っても、勝敗を決するためではありません。

現実社会の濁世ぶりを、部落解放同盟広島県連合会（以下は県連と表現します）の方々は、解放理論と鋭い感性で、どこまでも「人間のすくい」を求道する姿勢で、私たちに言葉を投げかけ、問いかけてくださいました。

私もよりどころを宗祖の言葉に帰しつつ、できるだけ平易な現代的表現にしていくことを約束事として、協議に加わりました。関わりの途中から、大切なことに気付かされました。

たとえ、宗祖の言葉を、上手に分かり易く現代的表現にして、県連の方々の表面的理解を得たとしても、それは交渉事の折り合いをつけるようなものです（それも大事なことには違いありませんが）。

県連の方々との協議、つまり三者懇は、私にとって「仏道そのもの」と受けとめられるようになりました。

「世の中のすべての出来事は、如来さまの真実を確認する御縁」とは、若い時、

聞いた言葉ですが、この言葉の本当の意味が、三者懇で理解できたと思っています。

仏道とは、文字通り、仏教徒の道を歩むことであります。私が道を歩むのは、現実を生きる他にはどこにもありません。したがって、仏道とは「現実社会（濁世）の真っただ中を生きていくこと」…そんな、当たり前と言えば当たり前すぎるほどのこと気に付かされたのでした。

その意味で、差別の現実を学んだことと、県連の皆さんの人間の解放を求める願いに遭遇ったことを、私なりの表現では「ぶつかりあい」、如来の慈光が自己を照らしてくださることそのものであったと思います。

現実社会の真っただ中にこそ、如来は躍動したまえる…それを実感することができました。

三者懇の経過

私たちの教団では、現在も各教区、各組で同朋運動研修会を開催して、同朋教団としての姿を取り戻す営みを続けています。しかし、この「同朋運動研修会」が、三者懇からの問題提起を契機としたことを知らない若い僧侶の参加者も出てきました。何しろ二十年、無理はないかも知れません。

あらためて、三者懇の経過を簡単にまとめてみます。

教団が作成した『差別法名・過去帳調査の手引き』から、まず引用します。

一九八三年の調査によって、過去帳に差別記載が多くあることが判明いたしました。そうした中で広島県内の一住職から、「過去帳の中に重大な差別記載があることについて、深い反省と、部落差別解決への努力を誓う」との自己告発が、部落解放同盟広島県連合会になされました。

このことから、広島県に関わる備後教区、安芸教区では「当該寺院だけの問題ではなく、各寺院、各住職一人ひとりの問題である」ことを確認しながら、一九八五年十月より、糾弾学習会が開催、継続されてきました。

この糾弾学習会は八八年十月までの三年間、七回開催されました。その中で自分自身が気づかないまま差別意識を持っていること、信心が単に心の問題として観念の中に押し込まれて生活とかけ離れていること、伝統の名のもとに封建教学を踏襲して差別を再生産していたこと等が浮き彫りにされました。

一九八八年十二月、備後教区、安芸教区、部落解放同盟広島県連合会の三者が、膝を突き合させての取り組みと深まりを求めて、「同朋三者懇話会」が発足しました。そこでは、真摯な研鑽と討議が重ねられています。その成果として、教義理解の問題として整理されたのが、「真俗二諦」、「業・宿業」、「信心の社会性」という三つの課題でした。

このように、七回の糾弾学習会を経て、一九八八年十二月二十八日に第一回の三者懇が開催され、三つの課題をテーマとして一年半に渡り、継続的に討議し、第十二回目には、三者がそれまでの議論を整理して「まとめ」を発表しました。

七回の糾弾学習会の内容を記録した資料集の「あとがき」には、次のように書いてあります。

糾弾学習会が、僧侶にとって、何であったかがよく分かりますので、長文ですが掲載しておきます。

糾弾学習会ではまず、差別記載をし、そのことに気づくこともなかった教団が内包する過去から現在に到る差別容認の体質を問題にされた。私たちはかっては封建社会体制の上にあぐらをかき、そして現在も寺という城の中に居座って、社会の問題には目を向けようとはしていない。これではたして仏教者として生きていく意味があるのであろうか。議論は教義に触れるところまで深まり、「業」についての考え方方が基本問題として浮かび上がった。

私たちは因果応報の論理をもって被差別に憤る人々を、あきらめの世界へ追いやって来ているのではないか。業の問題は、水平社結成以来、常に教団に突き付けられて来た。しかし、教団はその問い合わせては來なかつた。私たちはその負い目を感じつつ業の問題を考えてきた。

業の問題は当然のことながら仏教思想の根幹に根ざすものである。従って問題は業にとどまらず、「真宗の信心」の問題に深まっていかざるを得なかつた。「真俗二諦」「三願転入」等が論議の中心におどりでることを避けて通るわけにはいかなかつた。

私たちは「信心」を私のとどいている境地として、しかもスタティック（静的）な安らぎとしてしか説いてこないで、反対に、社会にある問題に目を閉じてきたのではないか。

宗祖親鸞聖人においては、信心が常に社会に働きかけるエネルギーとなっていたはずである。

いまそのエネルギーはどうなつたのであろうか。精緻を極めた今までの教学は残念ながら生きている人間の問題を解くにはあまりにも固定化され過ぎていた。私たちはどうしてもそこから一歩を踏み出さずにはおれなかつた。

私たちは議論の中で、「告発されている私」を常に感じて来た。その中で、少しずつではあるが、自己啓発をしてきたことも事実である。こうした変革が両教区全僧侶、さらには教団全体の働きになるにはまだ時間がかかるであろう。

しかし、必ずや安芸・備後両教区が部落解放同盟広島県連合会と共に努力してきた汗は、いずれは教団全体を動かさずにはおかないのであろう。私たちが「資料集」を出版する意味もそこにあるわけである。

どうかこの資料集中から親鸞に帰らんとする私たちの努力の足跡をくみとっていただきたい。

(傍線筆者)

この「あとがき」を読む度に、当時の息づかいを感じ取れるような気がします。

一方、三者それぞれの立場で、糾弾会をどのように受け止めているかについて要約しておきます。

三者懇の捉え方の原点を伺うことができようかと思います。

問い合わせ。私にとって、「糾弾」とはどういう意味があるのか。

備後教区

「自己とは何ぞや」「私はどのような差別者であるのか」という呼びかけである。

安芸教区

真実の念仏者はどうあるべきか、傍観は差別を認め、差別に加担していた差別者であることの罪悪を痛感し、これまでの生き方の間違いに気付かされた。

県連

今回の「糾弾」で部落と本願寺教団は、水平社以来初めて向き合ったということができる。それは、初めて「業を共有した」と受け止めることができる。人と人が「出遇う場」として糾弾には深い意味がある。いわゆる「仮性開闢」ということであり、目覚め(自己解放)と理解する。

以上のような、いわば「親鸞に帰らん」とするそれぞれの想いを根底に、一回から十二回までの三者懇では、主に「真俗二諦」と「業・宿業」について議論がなされました。

その課題の問わんとするところと、三者の主張を簡単にまとめておきます。

〔真俗二諦〕

「真俗二諦」とは、来世は阿弥陀様(真諦)に救ってもらい、今生は時の支配秩序(俗諦)に従って生きることを価値観とする考え方を言います。この真俗二諦の考え方とは、現世の支配秩序にとっては極めて有効で、支配に対して従順な生き方を補完する思想となり、人間が創出した差別構造も「しかたがない」とアキラメを助長させる考え方のことです。

一九九〇年度の「基幹運動計画に関する討議」報告書には、教団内の意見として、「真宗の信心は、生死の問題だけにかかるのであって、それは個人の内面の問題である。それ故、社会問題とは別のこと、世俗のことは世俗で処理すればよい」という発言が紹介されています。

このような意見には、「仏法の原理(真諦)を、世俗の原理の中で、いかに貫徹させることができるか」という本来的な「真俗二諦」の教理は変質し、時の権力者に迎合し、教団が存続していくため(戦時教学)や、社会の不条理に取り組まない私たち僧侶の理論的根拠とさえなっていました。

〔三者の主張〕

備後教区

○仏教の原理を世俗の原理の中でのいかに顕現させることができるかが最大の問題。

○現実肯定の教學という認識を克服しなければならない。

○仏法と歴史社会との切り結びを課題とする。

安芸教区

- 信心が社会生活の上でどのように展開されているかということであり、『閉ざされた信心』の克服への道を求めるようとするものである。
- 真を離れた俗もなく、俗を離れた真もない。真が俗の中に活動していくことが俗諦であらねばならない。

県 連

- 没社会性という意味で仏教ならざる仏教が横行するようになった今、果たして本来の仏教とは何かということを我々は問い続けたのである。
- 俗を撃つ真のあり方が問われていかねばならない。
- 世俗を批判するということが、本当の意味で貫かれるのは、身分制の底辺にあった「部落」において、その可能性を提示したとみるべきである。
- 「あきらめ」は被差別部落民の處で極限に至り、ついに反転の方向へ向かう。
- いのちの尊厳をうばうものへの抵抗、その原則が存在したか否か、という一点に「信」が成立するか否かがかかっている。

〔業・宿業〕

「業・宿業」の課題とは、差別を受けることは前世で被差別者が犯した罪業の報いであり、被差別者に原因があるとしてアキラメを強い、差別を固定化してきた業論を、宗祖の業・宿業觀に問うていく中で、いわゆる「悪しき業論」を克服しようとしたものでした。

この業・宿業については、『業を担って』(備後教区基幹運動推進委員会発行)に優れたまとめがありますので、再掲しておきます。

私たちは「どうせこの世は虚偽の世、相対差別の世界である。いくら努力しても平等の世界になるはずがない」「人間は凡夫だから、結局差別はなくならない」という思いを持ってはいなかつたでしょうか。

糾弾会・同朋三者懇を通じて、この思いこそ差別の中に搦めとられた姿であると気付かされました。

確かに、この世は穢土であり、差別界に違いありませんが、真に「宿業の身」と頷いたところからは、決してそのような言葉は出てこないということを知られました。

先の言葉は、宿業の身の解釈や解説ではあっても、その身を担っていく意思もなければ、宿業の身であることへの嘆きもありません。

「宿業の自覚」とは、自己の存在の根源的矛盾に目覚めることであり、それは同時に「隨縁の機」として生きるわが身への頷きがありました。

宗祖は、このような宿業の身の上より「変えられるもの」と「変えられないもの」を明らかにされました。

これを見分けるものこそ「信心の智慧」と語られたのです。変えることのできな

い宿業の身の事実(存在の根源的矛盾)は、どこまでも懺悔して引き受けていくほかなく、宗祖においては「無懺悔無愧のこの身」であることの自覚に深まっています。

また変えることのできるものは「宿業の身」の事実への忘却から起こる「懈怠」の行為(造悪無碍)であり、人を支配し差別していく独善の「驕慢」の行為(賢善精進)であります。つまり、懈怠と驕慢に生きるということは、部落差別を是認する存在だということでもあります。

宗祖は、宿業の身の事実を忘却し、懈怠と驕慢の虜になっている人々を「今の時の道俗、おのれが分を思量せよ」と批判されますが、その言葉は、そのまま教団・僧侶、つまり私自身にむけられた言葉であります。

[三者の主張]

備後教区

- 業は自己を現実にひきもどす働きである。
- 業は、自己の課題を担っていく(共業・不共業)。
- 業の自覚は自立と連帶を生む。
- 念佛者の実践とは、自分が具体的課題を背負い、それを自己と他者のなかで問い合わせ、終わりなき課題として担っていく決意を持つことである。

安芸教区

- 今という同一の歴史点に立つものは、歴史性・社会性という時間的・空間的ひろがりのなかで相互に影響しあい、関わりあいをもち、他人事としてしますことのできない自覚を生みださなければならない。(共業)
- 本願の「十方衆生」(共業)という呼びかけを「親鸞一人がため」(不共業)と聞くことにおいて宗教的主の確立を見ると共に、更にこの宗教理解は、「われらなり」という共感の世界へと拡がっていくものである。
- 迷信・邪信を横ざまに截ちきるエネルギーは偏見・不合理に対しても截ちきる力となる。

県　連

- 親鸞は「他力の信」の主体的ありようを「罪業」「悪業」のわれにおいて。生きとし生けるものへの「慈悲」「共存」を生む実践的根拠である。
- 宿業の自覚こそ浄土真宗そのものである。「機の深信」でみようとした自由(主体性、社会的実践)が宿業を通じてあきらかだからである。
- 念佛者の実践とは、迷うことなく社会的現実に立ち向かい、ごまかすことなく各々生まれついた自己の生=宿業を全うすることである。

以上の議論を受けて、第十三回から第十八回までは、教団としての取り組みを要請する協議がなされました。一九九一年十一月九日開催の第十八回目の会合には、

本山の基幹運動本部長も出席し、三者懇の取り組みを踏まえた僧侶研修が、一九九二年より本願寺派全教区で展開されることが表明されました。

ところが、皮肉にも全教区で研修を開始した後になって、連続的に教団内で差別発言、差別落書き事件が頻出しました。また、「教団内の差別の現実」という表現についての疑義もあり、三者懇としても、十九回から二十三回目の会合は、その対応についての協議がなされました。

これらのこととは、教団内に常態的に「差別とは何であるか分かっていない状況」が蔓延していたことを示すものでした。そこで先の糾弾会を点検する意味での「点検糾弾会」が、広島県でも五回開催されました。

点検糾弾会がありましたので、第二十四回三者懇が開催されたのは、一九九八年五月二十八日です。約二年半のブランクがありました。

それまでの議論と点検糾弾会「回答書」の内容を踏まえて、再開した三者懇では、それ以降のテーマの設定が話し合われ、二十五回目以降は「往生と本願」(二〇〇一年二月二日開催の第三十七回まで)と決定され、統いて「他力と念佛者の主体」(二〇〇一年六月十一日開催の第三十八回から二〇〇三年九月一日開催の第四十六回まで)がテーマとなりました。

そして、「煩惱論」(二〇〇四年一月三十日開催の第四十七回から、二〇〇七年二月二日開催の第五十六回)をテーマとして、現在も継続しています。

信心の社会性

「往生と本願」「他力と念佛者の主体」について論ずる前に、「信心の社会性」について簡単にふれておきます。

当初この「信心の社会性」という言葉の解釈をめぐる議論が続きました。いわく、「言葉が悪い」「意味がよくわからない」「心に響いてこない」、挙句の果てには「社会性の『社』は神社のヤシロと同じだからダメ」という声さえもありました。

その言葉で表現されようとする背景を踏まえようとせず、解釈論に陥ることに終始した僧侶が多かったのです。

「信心の社会性」という言葉で表現したいことは、真宗で最も大切なことは「信心獲得すること」と力説し、自己を信心獲得を喜ぶ身として語っていた僧侶が、世俗の差別世界にどっぷりと浸かり、差別を告発するどころか、差別者であることを気付きもしなかった私の「信心」とは、宗祖の喜ばれた信心とは本質的に違うのではないか。

「仏法の原理(真諦)を世俗の原理の中」へという働きかけを「信心の智慧」と受け止められた宗祖の信心は、いわばこの社会と自己の虚実性を暴き出す批判原理を内在していたのではないか、そのことを宗祖は「世をいとうし」と申されたのではないか。

「信心の社会性」とは、今までの教義理解を反芻しつつ、私の「信心」をいただいた生き方そのものを根こそぎ問う命題を、その意味内容としていたと思います。

「往生と本願」

「往生と本願」が課題となった背景をまず確認しておきます。

業・宿業の課題でも、「前世の業」という言い方でもって、現世の不条理に対しアキラメを強いたことが問題となりましたが、同様に、「人間の社会は、所詮虚偽不実の社会であるから、この虚偽不実の世界から真実の世界へと何としても往生しなければならない。このことが最大唯一の人間境涯の一大事」というような言い方で、「未来往生」にからめとて、現世の不条理に対する怒りや憤りさえも、ましてや社会実践も無意味なこととしてきた往生論が課題となつたのでした。

「どんな人でも、念佛を申して、この身終わつたら往生淨土」という従来の紋切り型の往生論から、現世の不条理に向き合い、エネルギーとなるような往生論とは、どのような往生論であろうか、そもそも宗祖の教えのどこを根拠とするのか?…そんな議論が、幅広く、かつ活発になされたのでした。

とても上手に全てをまとめることはできませんが、提案された議論の中から少し取り出して論述してみます。

淨土と本願と往生の関連をまず整理しておきます。

淨土は「真実報土」と表現されます。真実とは「不倒(あやまたないこと)」「不虛偽(みのりあること)」と宗祖は申され、「報土」とは本願に酬報された世界です。

つまり淨土は、倒や虚偽なあり様が存在する限り、真実たらしめようとする本願のはたらきの源流です。

また、「すべての衆生を淨土に生じさせたい」という心を「度衆生心」といいますが、その根源は「真実の智慧は衆生の虚妄を見抜く。衆生の虚妄を見抜くために真実の慈悲を生じる」と経文には示されています。

ということは、淨土は「倒や虚偽」が衆生にある限り、真実の智慧によって見抜き、その衆生とどこまでも、ともに、真実の慈悲によって、寄り添い働きかけていくとする「真実が躍動する」世界なのです。

一方、その信心を獲得するということは、「あらゆる人々の、みのりある生(不虛偽)が、慈悲をよりどころに実現される」という「仏の語ったこと」への領きを「信心獲得」、または「本願に出遇う」と表現されます。

そこで、宗祖の『愚禿鈔』には

本願を信受するは前念命終なり

即ち正定聚の数に入る

即得往生は後念即生なり

即の時に必定に入る

私をして、目覚めさせてやりたいという如來の本願を正しくいただくことにより、今までの迷妄した「迷いの“いのち”」は終わり(前念命終)、「さとりへの方向性をもった”いのち”」として往生する身に定まる、これが、

私という存在の中で真実性と必然性を持っている。

大胆に訳しましたが、大切なことは、宗祖の示される「往生」は、決して死後往生のことのみではなく、本願を座標軸として導かれて生きていくことを自体を「往生」と表現されていることです。

しかも、「迷いの“いのち”」を終え「さとりへの方向性をもった“いのち”」に生まれるというような表現で「生」と「死」が語られていくのです。

いわば、如来の本願に出遇い、その願いに頷いたものは、内実的な変化をもって育てられ続けている関係性、そのことを「往生」と宗祖はうけとめておられると同じです。

この身が穢土にあるまま、「不実」を願い、穢土に「真実」が顕現されることを「欣求」していく思いが自然に湧いてくるのも、内実的な変化をもたらす本願と出遇ったからこそなのです。

このように、浄土と本願のはたらきを理解するとき、往生とは、如来の本願に随順して生きていくことそのものを示していると受け取ることができます。

「他力と念佛者の主体」

さて次は、「他力と念佛者の主体」についてです。

課題となった背景をまず整理しておきます。

他力の課題として、まずあげられることは、世間の「他力本願」に対する直観的イメージです。

「他力」もしくは「他力本願」という言葉で、世間に流布しているイメージは、「他人の力をあてにすること」、転じて「自己努力をせずに、物事をすすめていくこと」、「自分で物事を解決しようとせず、周囲の助け舟をあてにすること」という理解があります。

勿論、真宗で示すところの理解とは全く相違するのですが、コマーシャルでさえ使用されることがありますから、ある意味で定着してしまっています。

浄土真宗の門徒の方でさえ、「浄土真宗は他力本願だから、何もせんでもええ。楽な宗教だ。私みたいな横着者には、ぴったり」と話される人もおられます。他力の教義が浸透していない現実です。

だからと言って、「他力本願は、阿弥陀仏の本願力をたよりとすること」という教団の教義的に正確とされる見解を周知すれば済む話ではありません。

信心第一主義(信心を得れば、差別はなくなる)とか、信心非社会性論(真宗信心は、個人の内面の問題。個人の救済の問題であるから、部落差別・反戦などの社会の問題に関与しない)を克服する論理にほど遠いからです。

ここに、他力の教義理解の課題があります。

また、同じく自力と他力の間違った理解による観念的呪縛もあるかと思います。

つまり、善なるものを一つとしてできない私という凡夫は、阿弥陀仏一仏にすがるしかない。よりよき社会をめざす活動などは「自力作善」「偽善」ではないかとの

心理的呪縛、もしくは仏法理解が浅いからとの非難をおそれて、社会問題に対しては消極的な風潮を教団内に抱えているのではないかということが課題となりました。

よって、「他力と念佛者の主体」の論議の命題は、一つには、宗祖の教えがどうして屈折した形態となったかの原因をさぐることと、二つには、自力作善の呪縛を解き放ち、念佛者の社会実践を阻害する教学の克服のためでありました。

また、県連からは、本願他力に生きる人間像を、被差別の事実を克服し、歴史の歯車を解放へと進めるこことできる力量を持つ人間のイメージとダブらせ、社会問題に解決への道筋を基礎づける理論のひとつとして「他力」の思想なるものと、人間が主体的に生きることの相関性を学ぼうとされるものだったと思います。このことは、県連の関心事だけにとどまらず、現実の格差社会、競争社会の中で、最も浄土真宗が理論構築をすべきポイントでもあろうかと思えます。

まず、安芸教区は他力本願が「主体的嘗為を放棄した状況」として捉えられていることに言及し、その原因是、「恩寵的信仰」と「教団および僧侶と門信徒という二重構造」にあるのではないかと投げかけました。

それは具体的には、「僧侶を阿弥陀仏の側にいる存在として権威づける」思想構造となっていることを問題視したのでした。

同じく備後教区も、「悪しき他力觀」が権威と密着しやすいものを持っていることを指摘しています。

宗祖の他力の理解は、万人をしていつか必ず自己の執心を破り、やがて本願他力の心に転じさせていくはたらきであり、本願念佛の教えは常に歴史的・社会的に抑圧の生を生きる姿の上から仰がれ、その生を回復する教えです。

それがどうして、先述の「恩寵的信仰」と「二重構造」をもたらしたのでしょうか？

それは、権威によっての教団維持、そして寺院護持と私たち僧侶の保身が影響を与えていくと言わねばなりません。権威性創出からくる二重構造は、本来的に阿弥陀仏と私の関係性は一如といいう一元的関係性であるにも拘わらず、与える側と与えられる側を生みだし、また僧侶は普通の人とは違うという特権意識も生みだし、僧侶を阿弥陀仏の側に位置させて権威づけるものとなりました。

それは、念佛者に価値判断や歪んだ秩序への批判精神を無化させる方向にも作用し、自己の主体を社会や集団の中に埋没させてしまい、やがては社会への関心すらはぎとってしまう結果をもたらしたのです。

宗祖親鸞聖人の樹っておられたところを再考してみます。

宗祖は私たち人間を「隨縁の機」つまり「歴史的・社会的制約に呪縛されて生きている存在」であり、個々に煩惱をかかえて生きている存在だと認識されています（煩惱具足の凡夫）。

その人間の煩惱は、歴史的・社会的制約に呪縛されているとも知らずに、自己の閉鎖性と独善性に自己が迷妄するあり様もあります。

このような存在である私が、本願に出遇う（前述しました）ことによって、「こ

の身・この世を厭うしるし」に恵まれ、「世のいのり」(歴史的・社会的制約から脱し、被抑圧という歴史的事実に向かい、本願を座標軸として生きる姿)が顯れる、それを眞の仏弟子(仏教・仏意・仏願に随順する生き方をする人)と言われます。

従って、自己の身の回りの社会的事象を本願という物差しで批判的に捉えなおし、どのような存在であっても仏願に照らされていない人はいないという人間觀を持ちながら縁ある活動を起こしていくのが念仏者の主体性だと考えられます。

備後・安芸両教区、そして県連のそれぞれの発表に表現の違いは当然ありましたが、念仏者の主体という内容は、宗祖の「眞の仏弟子」解釈であり、言葉をかえますと、私が「本当の佛教徒になること」と学んだことでした。

以上、三者懇の議論と提起について、私の学んだことをまとめてみました。現在も現生正定聚における「煩惱論」をテーマとして議論を継続していますが、それも大詰めを迎えており、やがて、「まとめ」として発表されることと思います。

これからも、三者懇からの真摯な議論が、宗祖に帰っていくことの一役になればと願って止みません。称名

(ふじい・そうし)